

2026年2月16日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社  
代 表 者 代表執行役社長 小早川 智明  
(コード:9501 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 総務・法務室株式グループマネージャー 寒河江 佳弘  
(TEL. 03-6373-1111)

### 保有株式の一部売却に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社東京エネシス（以下、「東京エネシス」）の同社普通株式の売出し（以下、「本件売出し」）に際し、売出人として参加し、当社が保有する同社普通株式の一部を売却する（以下、「本株式売却」）ことを決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

東京電力グループは、電力の安定供給の責任を果たしつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の進展への対応といった事業環境の大きな変化に対応していく必要があります。こうしたなか、本株式売却を通じ、東京エネシスとの資本関係の最適化によって資本効率の向上を図るとともに、東京電力グループとして、今後の安定供給に必要な設備投資と、DX・GX 推進などの成長に向けた投資を進めてまいります。また、本件売出しにより、同社普通株式の浮動株比率が改善し、株主構成の多様化と TOPIX への組み入れ維持にもつながると考えております。

なお、本件売出しの詳細については、当社が本日付で公表している「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

#### 1. 売却株式の内容

- (1) 売却株式 株式会社東京エネシス 普通株式
- (2) 売却株数 最大 3,100,000 株
- (3) 売却金額 未定（2026年2月25日から3月2日までの間のいずれかの日に決定される予定）  
※本件売出しが実施された後も発行済株式の総数（自己株式除く）に対する当社が保有する株式数の割合（議決権ベース）は、18.0%以上が維持される見込みです。

#### 2. 売却の理由

保有資産の効率的な運用

### 3. 今後の見通し

当社は、継続保有する東京エネシス株式会社について、売出価格等決定日（2026年2月25日から3月2日までのいずれかの日）に始まり、国内売出しの受渡期日（売出価格等決定日の5営業日後の日）から起算して180日目の日までの期間（ロックアップ期間）は、本件売出しの主幹事の事前の書面による同意なしに、売却等を行わない旨を、主幹事と合意しています。また、本株式売却完了後も引き続き、東京エネシスの発行済株式の総数（自己株式除く）に対する保有株式数の割合（議決権ベース）の18.0%以上を保有していく方針です。

なお、本株式売却に係る当社の連結業績への影響は軽微なものを見込んでいます。

本株式売却完了後も、東京電力グループと東京エネシスは、引き続き緊密に連携し、電力の安定供給の責任を果たしながら、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

東京エネシスは、当社の持分法適用関連会社である点に変更はなく、電力の安定供給においてその重要性は変わりません。また、本株式売却に伴う今後の取引関係への影響もありません。

当社は、今後も引き続き東京エネシスとの良好な関係を維持してまいります。

以 上